

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

もとむら賢太郎 衆議院議員 航空保安について国土交通大臣に質問!

11月16日(金)、衆議院国土交通委員会において、もとむら 賢太郎(もとむら けんたろう)衆議院議員が、航空連合の主張をふまえ、航空保安に関する国の責任の明確化を石井国土交通大臣に求めました。



もとむら 賢太郎
衆議院議員

【本村議員の発言内容(要旨)】

- 東京五輪の開催など、国の厳重な保安体制が求められる中、日本は民間航空会社が航空保安の責任を負っている。
- **航空保安に関する国の責任を明確にし、法制化するべき**であり、先の通常国会でも議員立法を提出した。
- 日本もテロの標的として名指しされており、航空保安体制の強化は国家における最重要課題である。
- 航空事業者が半額負担している保安費用についても国が一般財源によって全額負担すべきである。



石井 国土交通大臣

- 国際ルールでは、国が航空保安対策に関連する制度を定め、施行する義務を負う一方、実施責任主体は各国に委ねられている。
- 日本では、国が定めた航空保安対策基準に従って関係者が対策を講じている。さらに、国は関係者への監査を行い、適切に対策が講じられるよう厳しく指導監督している。
- 一方、保安検査機器の整備費用や保安検査員の費用は、国管理空港において国が費用の1/2を負担している。さらに、先進的な保安検査機器の整備にあたっては、従来の1/2の費用に加えて、国が新たに航空会社に1/2の補助を行っている。



国土交通省

- 航空保安費用の財源は、多くの主要国では旅客等の利用者が負担するのが一般的であり、日本も同様の考えである。